

行財政基盤の確立

(1) 中期的な視点に立った財政運営

- 将来負担の抑制
 - ・ 令和2(2020)年度末の県債残高(臨時財政対策債を除く)を平成26(2014)年度末(5,947億円)の水準以下に抑制
令和2(2020)年度末県債残高見込み(臨時財政対策債を除く)：6,485億円
※令和3(2021)年度以降も、引き続き適切な発行に努めていく
- 超長期債(20年債)の発行
 - ・ 低金利の状況や将来の金利上昇に備えたりリスク分散の観点から、市場公募等により20年債(定時償還)を発行

(2) 歳入確保に向けた取組の推進

- 県税収入の確保
 - ・ 県税徴収率向上のための取組
収入未済額の9割を占める個人県民税の徴収対策を引き続き推進
※個人県民税収入未済額 令和元(2019)年度実績：約26億円 → 令和3(2021)年度目標：20億円未満
- その他
 - ・ 栃木県総合運動公園(東エリア運動施設、武道館)におけるネーミングライツの導入
 - ・ ふるさと納税の推進(個人・企業)
 - ・ 使用料・手数料の改正 【658件、影響額約202百万円】
＜主なもの＞
 - ・ 栃木県総合運動公園東エリア、多目的広場(投てき場)、駐車場使用料の新設
 - ・ 食品衛生法の一部改正に伴う手数料の新設・改定 等

(3) 事務事業の見直し等

- 廃止・見直し事業 【175事業、削減額約47億円】
＜主なもの＞
 - ・ 高濃度PCB含有塗膜調査事業費(所期の目的達成による廃止)
 - ・ コンピュータ運用管理費(運用委託業務の見直し)
 - ・ バイヤー招へい事業費(オンライン商談会の導入)

(4) 公共施設等の適正管理と総合的な利活用

- 公共施設等の総合的・計画的な管理
 - ・「栃木県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、施設類型ごとに取り組状況の進捗管理等を実施
 - ・庁舎等長寿命化工事の対象となる重点管理部材に給排水衛生設備、消火設備等及び自家発電設備を追加

- 県有財産の総合的な利活用の推進
 - ・未利用財産の処分及び貸付けを引き続き推進
事業用定期借地権設定契約による貸付け（元小山警察署敷地） 等
 - ・地方行政庁舎の集約化
那須庁舎、県北健康福祉センター、那須農業振興事務所、大田原土木事務所の建替・集約化

(5) 効果的・効率的な県政運営の推進

- ICT利活用等による新しい行政スタイルの確立
 - ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
CMO（最高マーケティング責任者）の設置、DX推進のための庁内業務環境調査の実施
 - ・ICTを活用した業務の省力化・効率化の推進
デジタルマーケティングの推進、タブレット端末・AI・ICTツールの利用拡大、テレワーク環境の拡充 等
 - ・行政手続のデジタル化の推進
電子申請手続の拡大、行政手続案内用チャットボットの導入 等

- 効果的・効率的な組織づくり
令和3（2021）年度組織改編の内容は資料9

- 適正な定員管理
 - ・一般行政部門の職員数
現状の職員数を基本としつつ、行政需要の拡大等を踏まえながら、適正かつ柔軟に定員を管理
※ 実績 4,329人（令和2（2020）年4月1日現在）